

医 健 第 4030 号
令和 5 年 12 月 7 日

市内医療機関の皆様へ

横浜市保健所長
修 理 淳

咽頭結膜熱の流行警報の発令について（情報提供）

日頃から本市の感染症対策に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市では、第 48 週（11 月 27 日～12 月 3 日）の定点医療機関当たりの患者報告数が 3.03 となり、警報発令の目安(3.0)を上回ったため、12 月 7 日に咽頭結膜熱の流行警報の発令について公表しました。

なお、警報基準に達するのは、集計を開始した 1999 年以降初めてとなります。

ご多忙中のところ誠に恐縮ですが、各医療機関におきましては、院内での感染対策に加え、患者やその保護者等に対して感染対策の指導等、ご対応をよろしくお願
いいたします。

<添付資料>

- ・ 記者発表資料「咽頭結膜熱の流行警報を発令します」
- ・ 横浜市感染症臨時情報「咽頭結膜熱が流行しています」

担 当：横浜市医療局健康安全課
電 話：671-2463 FAX：664-7296
E-mail：ir-kenkoukiki@city.yokohama.jp

咽頭結膜熱の流行警報を発令します

横浜市では、第48週（11月27日～12月3日）の定点医療機関※における1医療機関あたりの患者報告数が「3.03」に達し、国の定める警報の基準である3.0人を超えました。警報基準に達するのは、集計を開始した1999年以降初めてです。

<経過>

定点当たりの患者報告数の経過は次の表のとおりです。

	第44週	第45週	第46週	第47週	第48週
患者報告数（人）	1.91	2.09	2.16	2.46	3.03

患者報告数は医療機関からの追加報告により数値が変動します。

横浜市衛生研究所 HP <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/>

咽頭結膜熱とは

咽頭結膜熱は、発熱（38～39度）、のどの痛み、目の充血といった症状を来す小児に多い感染症です。アデノウイルスが原因で、患者のせきやくしゃみを吸い込んだり、手についたウイルスが目や口に入ったりすることで感染します。

呼吸が苦しい時や、高熱による吐き気や頭痛が強いときは医療機関にご相談ください。

感染対策

手洗い



アルコール消毒が効きにくい
ため、流水と石けんでこまめに手を洗いましょう。

ものの共有を控える



タオルやおもちゃなどを共有することは控えましょう。

せきエチケット



くしゃみやせきをするとき
は、マスクを着用しましょう。
または、口や鼻をティッシュ
などで覆いましょう。

※ 症状消失後も患者の便や唾液にウイルスが含まれます。感染対策を継続しましょう。

【参考】厚生労働省 HP 「咽頭結膜熱について」

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou17/01.html>

お問合せ先

（感染症対策全般について）医療局健康安全課長

赤松 智子 電話 045-671-2442

（感染症発生動向について）衛生研究所感染症・疫学情報課長

横山 涼子 電話 045-370-9279

咽頭結膜熱が流行しています

【概況】

2023年第48週(11月27日~12月3日)の定点あたりの患者報告数※1は、横浜市全体で**3.03**となり、流行警報発令基準3.0人を上回りました。横浜市内で警報基準値を上回ったのは、集計を開始した1999年以降初めてです。

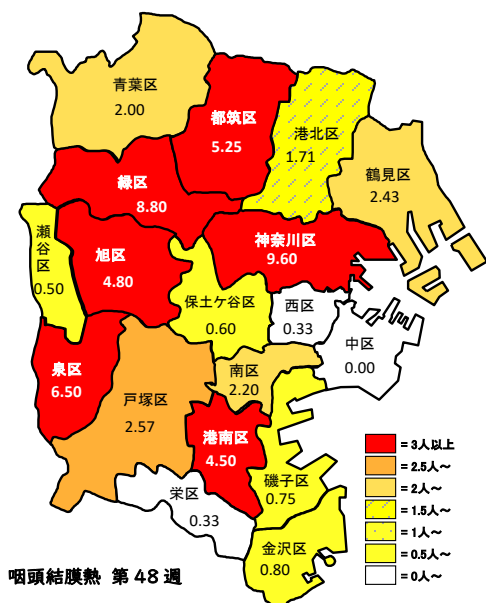
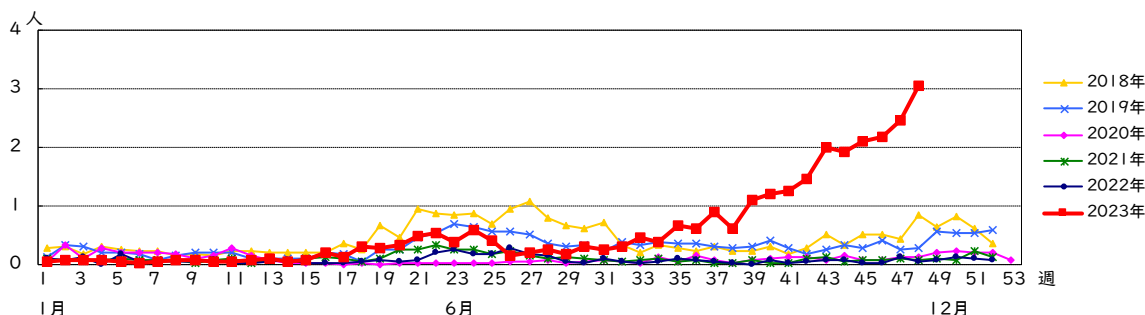
直近5週間の報告患者の年齢構成は4歳17.1%が最も多く、0~5歳までで全体の70.3%を占めています。

今後さらなる流行拡大が予想されるために、注意が必要です。

※1 定点あたりの患者報告数とは、毎週定期的に咽頭結膜熱の患者発生状況を報告していただく小児科定点医療機関(市内94か所)からの患者報告数の平均値です。

【市内流行状況】

市全体の定点あたりの患者報告数は、第44週1.91、第45週2.09、第46週2.16、第47週2.46と増加し、第48週3.03で警報レベルを上回りました。



咽頭結膜熱とは

アデノウイルスによる感染症で、発熱、咽頭痛、結膜炎などの主な症状が3~5日程度続きます。治療は対症療法が中心ですが、結膜炎の強い場合は眼科での治療が必要になります。

感染経路は接触感染、飛沫感染ですので、感染者との密接な接触を避けましょう。アデノウイルスはアルコール消毒が効きにくいので、石けんと流水でのこまめな手洗いが重要です。

登校(園)基準 (学校保健安全法における取り扱い)

発熱、咽頭痛、結膜炎などの主要症状が消退した後2日を経過するまで出席停止です。

※参考リンク [咽頭結膜熱について | 厚生労働省](#)